平成２３年（フ）第３６８号
最後の住所神奈川県南足柄市雨坪180番地９
破産者　亡北山俊雄相続財産
１　決定年月日　平成24年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２２３号
岐阜県中津川市茄子川1683番地の169
破産者　株式会社トキワハウス
１　決定年月日　平成24年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２１４７号
横浜市磯子区森１丁目５番21―1325号
破産者　有限会社インターリンク
１　決定年月日　平成24年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５６号
富山県南砺市田尻356番地
破産者　南礪建機株式会社
１　決定年月日　平成24年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第６４０号
金沢市本多町２丁目12番８号、開始決定時の住所石川県七尾市和倉町ヨ部91番地１
破産者　大井　義嗣
１　決定年月日　平成24年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１１０号
宮崎県延岡市桜園町34番地
破産者　緒方　晴久
１　決定年月日　平成24年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第４１１号
広島市安佐南区東野１丁目６番25―202号、開始決定時の住所広島市安佐南区西原８丁目９番23―204号
破産者　沖　　親子
１　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
２　一般調査期日　平成24年３月12日午後４時15分
平成24年２月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６７７号
名古屋市緑区鳴海町字上汐田166番地の２
破産者　株式会社鳴海ボールセンター
１　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
２　一般調査期日　平成24年５月22日午後３時15分
平成24年２月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２２０号
大阪市天王寺区烏ヶ辻１丁目１―21　ノアーズアーク桃谷駅前606号室、住民票上の住所大阪市生野区桃谷２丁目24番32―301号
破産者　東栄商事こと　東出　健男
１　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
２　一般調査期日　平成24年４月16日午後３時30分
平成24年２月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５００号
大分県竹田市久住町大字有氏2625番地、開始決定時の住所大分市大字千歳295番地の５
破産者　村田　道義
１　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
２　一般調査期日　平成24年５月15日午後２時30分
平成24年２月８日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２９０号
北海道中川郡幕別町字日新34番地の554
破産者　株式会社本田牧場
１　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
２　一般調査期日　平成24年６月21日午後１時30分
平成24年２月９日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

最後配当に関する除斥期間

平成１１年（フ）第５６５０号
大阪市住之江区浜口西２丁目12番９号
破産者　村角建設株式会社
除斥期間　平成24年３月７日まで
平成24年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成１４年（フ）第１８９号
三重県四日市市諏訪町２番５号　四日市商工会議所内
破産者　四日市商工貯蓄共済組合
１　期日　平成24年３月23日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成24年２月８日　　津地方裁判所

平成１６年（フ）第２５１５号
大阪市北区曽根崎新地２丁目２番16号
破産者　株式会社ダイシンファイナンス
１　期日　平成24年３月21日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成24年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８９号
大阪市港区福崎２丁目10番14号
破産者　築港生コンクリート株式会社
１　期日　平成24年３月16日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６９６号
最後の住所大阪市中央区龍造寺町８番２―902号
破産者　被相続人亡山本治相続財産
１　期日　平成24年３月23日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６２号
宮崎市大塚町西ノ原1264番地　コーポラスハラダ305号
破産者　長友　　実
１　期日　平成24年４月24日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年２月９日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２５９４号
大阪府和泉市青葉台１丁目10番14号
破産者　株式会社エー・オートラベル
１　期日　平成24年３月７日午後２時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第７２号
大分県玖珠郡玖珠町大字山田2486番地の３
破産者　有限会社玖珠日豊
異議申述期間　平成24年４月９日まで
平成24年２月９日　大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第７３号
大分県玖珠郡玖珠町大字山田2486番地の３
破産者　河野　信明
異議申述期間　平成24年４月９日まで
平成24年２月９日　大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第４９０号
岐阜市朝霧町３番地　朝霧ビル506号室、前住所宮崎市大字小松1203番地65
破産者　杉田由貴江（旧姓橋口）
異議申述期間　平成24年４月９日まで
平成24年２月９日　　宮崎地方裁判所破産係